

茶の湯文化学会会報 No.35

第35号 / 2002年10月25日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314
http://chanoyu.hoops.ne.jp/ e-mail chanoyu@oregano.ocn.ne.jp

上野尊楷に関する残された問題

毛利亮太郎

上野焼の始祖上野尊楷の諸側面に関する真相を探求し、その結果を二、三の雑誌と会報に報告してきた。⁽¹⁾⁽²⁾今回は残された幾つかの問題について考察を加え、毛利吉成による尊楷連行説の完璧を期したいと思う。

一、忠興以前の開窯を示す史料

前報で、上野焼は細川忠興が豊前に入った慶長五年以前に開窯されていたことを示す史料として、上野勝助書状と井上円蔵氏の証言の二事例を紹介し、忠興赴任直前の領主毛利吉成が上野尊楷を連行して来たとした。⁽¹⁶⁾

ここに改めて、藤岡一が『陶磁講座』⁽¹⁶⁾一四に紹介している二史料を掲げ、前報を補充したいと思う。

(1) 田内梅軒の『陶説』の「初代六蔵・八蔵ト云二人、豊前上野渡唐氏ニ陶ヲ習フ」の記事

(2) 明治一八年上座郡小石原村の高取茂記が内国博覧会に提出した報告書の「我鼻祖高取善十郎ナル者、慶長五年豊前国田川郡上野村ヨリ本国穂波郡中村ニ移リ居ヲ鷹取古城山ノ麓ニトシ名器ヲ製造スル」の記事

この二史料を関連的にみると、高取焼の開祖八蔵とその兄と思われる六蔵は、豊前上野の渡唐氏に陶を習

っていて、その一族と思われる高取茂記の鼻祖高取善十郎は慶長五年に、上野村から筑前国の中村に移り、居所を鷹取山の麓に決めて名器を製造していた、というのである。

直方市教育委員会の『永満寺宅間窯跡』によると、その出土品の中に、茶入・茶碗・水指・蓋物に計十四個の上野系の焼物があったという(三九頁)。

また、清原邦武は『探訪日本の陶芸』四で、内ヶ磯窯跡に、かつて佐藤進氏が古上野としていた向付と同じ陶片が発見されたと述べていて(四〇頁)、高取焼の宅間焼、内ヶ磯窯で、上野流の焼物を焼く陶工が居たことを示している。

このような、初期高取焼窯跡から上野系陶法による焼物が出るという事実の理由について、説明を加えたものを見ない。これに対し、藤岡氏が提示している二史料は、宅間窯や内ヶ磯窯を始めた八山らが上野で技法を習っていたというのであるから、高取窯から上野様の陶片が出土するのは当然で、高取窯から上野流の焼物が出る理由は、八山らが上野で陶法を習っていたからであるといえることになる。

また一方、上野焼が高取焼に似ていることについて

て、『原色茶道大辞典』は「上野焼」の項で、「初期の作風は高取焼に類似し」といつており(八頁)、『陶磁用語辞典』に出ている「上野白釉茶碗」(一八三頁)が、『探訪日本の陶芸』四では高取の名品「白釉茶碗銘百千鳥」(一三頁)として掲げられていることによっても明らかである。

その理由は、八蔵が上野で上野の陶法を習うと共に、自らの陶法を上野の陶工に伝えていたことが一つの原因であると考えられる。

八蔵こと八山は文禄三年、黒田長政の帰国の際に渡来し⁽⁴⁷⁾⁽⁴⁸⁾、中津藩内に陶工が見つからなために、上野に身を寄せていた陶工であるが故に、その時すでに持っていた陶法を上野の陶工に伝えながら、上野の技法を習ったと考えられるからである。

上野焼と高取焼が似ているようになった原因については後でも触れるが、原因の一つは窯ノ口窯創業間もない頃、それは恐らく文禄五年から慶長五年末の間と考えられるが、そういう早い時期に八山が上野にあったということが、技術的・人間的な融和をもたらしたことであり、第二原因としては寛永元年の内ヶ磯窯の廃窯に伴う陶工の窯ノ口窯への流入が考えられ、更に両窯が近接していることも

あって、両窯製品の類似性を高めたと考えられる。

このように見てくると、上の二史料は誤伝どころではなく、初期の上野焼と高取焼の類似性の解明にとって極めて重要な史料であり、その存在を否定することはできない。

二、上野焼の創業者

上記(2)史料は上野焼が慶長五年以前から操業していたことを示している。

(1)でいう八蔵は高取八蔵とみてよく、(2)の善十郎も高取を名乗っているのだから、六蔵を加えた三人は上述のように文禄三年、黒田長政によって連行されて来た陶工集団であったといつてよからう。中津藩内での陶工探しを文禄四年で打ち切り、藩内での製陶を諦めた長政は隣国小倉藩の毛利吉成に依頼し、翌五年(慶長元年)に陶工達を上野に送り込み、陶業に従事させていたのである。慶長五年の関ヶ原合戦によって吉成は失脚し、長政は筑前国領主となったので、上野に預けられていた陶工達を自国に引き取ることにし、善十郎だけでなく他の陶工達も筑前國中村に移したのが年内の慶長五年であったというのである。

このことを上野焼の例からいうと、上野焼

は少なくとも文禄五年頃から慶長五年までは少なくとも文禄五年頃から慶長五年までは操業していた、即ち、細川忠興が小倉に赴任する以前から操業していたことを意味する。従って細川忠興直前の小倉藩主は毛利吉成であるから、上野焼は毛利吉成によって始められていたとみることができ、その陶工は領主吉成によって連行されたものであるから、上の二史料は前報を補強する史料といえよう。

三、尊楷、唐津に居らず

井上円蔵は『上野焼研究』の「上野窯年表」に、慶長三年、加藤清正に從い尊楷帰化、肥前唐津に居る(陶器小志)。慶長五年、細川忠興尊楷を招く(日本近世窯業史)。同七年、細川忠興尊楷を招く(工芸鏡、日本陶磁史概説)と書くと共に、文禄元年、毛利尙岐守勝信に從ひ、尊楷帰化す。肥前唐津に渡来(本朝陶器攷証)ともいつていて(二頁)、尊楷は上野に開窯するに先だつて、まず唐津に居り、慶長五年あるいは七年、忠興が招いて上野に開窯していたと称していることになる。

尊楷唐津に居るとするのは通説の基本概念の一つになっているが、果たしてそのようなことがあり得るのかどうか。吉成による連行説に立てば全く、考えられないことである

が、念のために中里太郎右衛門の『陶磁体系、第一三卷唐津』の記載をかりながら、通説のいう唐津在住の問題点に考察を加えてみる。

(1) 文禄元年渡来の場合

この時点における唐津焼は、岸岳城主波多親^{ちかし}の保護の許に、室町中期頃から松浦水軍によって連行されてきた北鮮陶工によって開窯されていたもので、唐津市の南に接する北波多村に在る北岳山の麓の飯洞壺下窯、同上窯、帆柱窯など七つの窯が操業していた(八八頁)。

従って、尊楷がここに来たとすれば、これらの何れかに入りこむことは可能であったであろう。しかし、城主波多親は文禄二年、秀吉の怒りにふれて所領没収、常陸国(茨城県)へ追放されるに及び、兵火によって窯は壊され、陶工は四散した(八九頁)という。

従って、尊楷がそこに居たとすれば、当時の陶工と共に後述の何れかの窯に移り、次の領主寺沢志摩守の領民となったことになる。

ところが、寺沢志摩守の慶長の役における役割は名護屋、釜山浦間の舟奉行であつて、半島の陸戦隊ではなかった。従って、尊楷が再征軍に加わっていたとすれば、それは寺沢

隊としてであるから、豊前国との関係は生ま

れなかつたはずである。従って、尊楷の基本概念の一つである再渡海説は成立し得ないことになり、尊楷の文禄元年渡来、唐津居住の説は空説であると断じざるを得なくなる。

(2) 慶長三年渡来の場合

① 当時の窯場

この当時、操業していたとみられる窯を中里氏の記載によって分類し直して窯名をあげると次のようになる。

(A) 岸岳山麓廢窯から転出した窯

- a 飯洞壺から 平松・大谷・小十首者
- b 帆柱窯から 岸岳皿屋・山瀬上・下
- c a bの両方から 道納屋谷^{みよなやに}

以上の窯は例外を除き茶陶は作らず、ほとんど日用雑器を作っていた(八八頁)

(B) 戦後に渡来した陶工を主とした窯

- a 朝鮮唐津の窯 櫛の谷・大川原・藤の川内・阿房谷・金石原広谷
- b 奥高麗と瀬戸唐津の窯 焼山・藤の川内・椎の峯
- c 絵高麗の窯 道園^{どうその}・甕屋の谷・市ノ瀬・高麗神

(C) 武将に連行されて渡来した陶工によ

る窯

a 武雄古唐津諸窯(鍋島直茂指揮下の武雄領主後藤家信による宗伝らによるもの)

b 多久古唐津諸窯(直茂指揮下の多久領主多久安順による李参平らによるもの)

c 平戸古唐津諸窯(平戸藩主松浦鎮信による陶工巨関、引、金ら男女五人によって造られたもの)

② 尊楷、何れの窯によるか

尊楷、唐津に居るの説に立てば、十二月上旬博多についた七十余名の一統は、徒歩で唐津に向かい、差し当たつて宿所と食物を自力で求めなければならない。

当時、操業していた窯場は(A)グループである。(B)(C)は尊楷と同じように渡来したばかりで窯場はまだ作られていない。

(A)グループの陶工たちは土地勘があり、諸道具は持ち出していたのであろうから、脱出した翌三年から四年の頃には操業に入つていたのであろうが、それから数年しか経っていない慶長三年の暮れば、そう豊かであったとは思われない。彼等の製品は日用雑器であり、陶器は重いから、販売は思うに任せ

なかつたからである。このような状況の中で、数名ならともかく、七十余名の一統を雇い入れることができたかどうか、疑問としなければならぬ。

次の道は(B)グループと同様に自ら窯場を設けることである。このグループに属する中里家の記録によれば、「文禄から慶長初期のころ、福本弥作、大島彦右衛門、中里又七の三名が現在の伊万里市大川町甕屋に窯を開き、その後、慶長一〇年ごろ同市大川町川原に移り、十余年間窯を焼いて元和元年(一六一五)ごろに椎の峯へ移転した」という(九三頁)。

即ち、新たに唐津藩主になった寺沢志摩守は岸岳落城ではなればなれになっていた岸岳陶工と渡来陶工を集め、陶芸に力を入れ、諸窯を築かせたようである(八九頁)。

そこで取った政策は「窯の燃料として一定の山林を与え、陶工たちのなかから、特に福本弥作、大島彦右衛門、中里又七の三名を御用焼物師に任じ、一人扶持を給し、年一回藩御用の陶器を作らせた」という(九三頁)。

松浦地方各地にわれもわれもと陶工たちが窯を築き、山の木は伐採され、はげ山となるほどであった(八八頁)というから、この中

に尊楷一統があつたとすることは可能である。しかし、前述の通り、藩から扶持を得たのは中里ら三名であつたから、尊楷一統は自力で製陶に当たらなければならなかつたであらう。

藩の助成を受けることなく鹿児島嶋平に上陸した男女四三人の朴平意一統が「農業又は焼物等仕り漸く露命を統一け陶業を成立させた例(留帳)もあるから、尊楷一統が唐津で露命を続け得ないとはいえない。

問題は寺沢藩から扶持を得る者がある中で、何らの補助もなく、渡来の翌慶長四年に開窯できたとしても、操業一〜三年の間に、それ以前から操業していた古岸岳系窯や、より優遇されて開窯していたであろう中里氏らの窯、更にまた数多くの陶工も集まつていた中で、三斎ともあろう人が、特に尊楷だけを選び出して小倉に召し寄せる必然性はどこにあつたであろうか。さらに注目すべきことは高鶴元の「私の見るところ、尊楷作で残っているものはいへん不器用で少し、物作りというより管理能力にすぐれた人だつたと思うわけです」の言葉である。²⁰⁾

陶工が入りすぎて山の林が乱伐され、陶工の乱入を制限しなければならない位、焼物が

に至るまで、茶湯の実践に必要な事項を百科全書的に網羅し、その一つひとつについて、利休流を基準に、織部流、遠州流、宗和流などを具体的に詳細に比較検討している。

利休流を体現した茶匠として登場する宗旦は、茶法の具体的に細々とした事柄について、例えば、点前の中で水差の蓋を取る時機や、風炉の濃茶点前の釜に水を差す問題などについて、茶法の固定化する時代により自由で柔軟な考え方を取る人物であり、また風炉点前で何杯も釜に水を差して濃茶を点てても熱湯の時と味が変わらなかつたように、真似手のない茶法の名人であつたと著者は述べている。

『茶譜』の成立は恐らく寛文年間と考えられるが、この時期に至って茶法を体系的に記述する茶書が出現したことは興味深い。また、茶法の微細な差異にこだわるこの書の特徴は、茶湯文化の一つの有りようを表現していると考えられる。

(九月十四日)

唐宋の茶詩に見える茶文化

趙方任

元來茶詩の研究は三つの役割を荷うと思わ

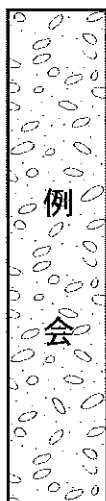
れる。一…茶詩を以って茶書を補うことができるので、茶詩は茶文化の全貌を追求するには不可欠なものである。二…茶詩は文人の思想の最も鋭利とした表現であるから、茶文化の思想の研究にとって茶詩が一番手の資料となる。三…茶詩に大量の、茶文化的に意味深い語彙が含まれている。こういう語彙の整理及び解釈は文献の解説や茶文化辞典の編集などに役に立つに違いない。

唐の陸羽は『茶経』の中で「茶の植物としての特性」、「茶の製造方法及びその道具」、「茶の煎じ方、飲み方及びその道具」、「茶の歴史典故」などの点について詳しく論説したが、「茶文化の精神思想」には触れていなかった。これは陸羽の茶の実用性を重視する傾向を示している。とはいえ、陸羽は隠者でありながら、強く儒家の思想に影響され、これが『茶経』の内容にも多少影響を与えた。さらに、自分の設計した茶道が儒家の日常生活礼儀規範の一環として認められることに用心深く努力し、心強く期待していた。

そこで、唐宋の茶詩を見ると、「静寂」、「素朴」、「閑適」、「自由自在」、「脱俗」などといったイメージが次第に茶にはつきまとい、だんだん茶文化思想の一部分として沈

盛んであつたというのは後のことであつて、陶工制限令が出たのは寛永十四年であつた(『有田皿山創業調子』)。

以上のように、慶長三年前後の唐津焼の一般的状況と尊楷の腕前に対する評価からみて、尊楷唐津に居るの説は事実とは無関係のように思われることをまず指摘しておきたい。(以下次号)



東京例会

本年度第一回目の例会を、五月二十五日(土)に東京芸術大学で、第二回目の例会を九月十四日(土)にプラザFで開催した。発表の要旨は次の通り。

(五月二十五日)

『茶譜』にみる宗旦

伊東明弘

『茶譜』の著者は今のところ不詳であるが、千宗旦に師事し、大文字屋宗味など織部流を嗜む茶人や金森宗和に近い人物と思われる。『茶譜』の内容は、それら茶匠たちからの問書を基に、露地・茶室から点前・道具殿し、遂に茶の精神の基盤となつたことが読みとれる。茶詩を分析した結果として、「隠者風格の表われ」は唐代茶詩の一大特色である。また、仏教に関するものが非常に多く、これに対して道教に関するものは少ない。

『茶経』研究の諸問題

高橋忠彦

『茶経』の研究は、日本・中国双方で蓄積があるものの、まだ解明されていない点が多い。今後の検討を必要とする事柄について指摘したい。第一に、校勘上の問題がある。『茶経』のテキストには、系統的に大きな差は無く、現存するテキストの比較だけでは、充分校訂できない部分が残る。例えば、「四之器」の「茶作白紅之色」は、明らかに「茶作緑之色」の誤りであるし、「以双箴闕者經之、以單箴織者緯之」は、「以双箴闕者經之、以單箴織者緯之」の誤りと思われる。これらは、字形類似による誤記が定着した者であろう。これを視野に入れたテキスト批判が今後必要であろう。

第二に、体例上の問題がある。例えば、「四之器」を通じて、飲茶器の原則的な形態素材を先ず挙げ、「或」の語を用いて、例外規定

を挙げています。また、「其」の語は、全体に附属する部分を挙げる場合に用いられる。このような体例を確認した上で、テキストを解説しなければならぬ。

第三に、解釈上の問題がある。『茶経』の喫茶の手順に就いては、諸説が一致せず、問題の残る部分が多い。例えば、「六之飲」の若坐客数至五、行三盃の解釈と関連して、煎じた茶を汲み出して、碗に注いだとき、それを廻し飲みするのか否かという問題が生ずる。このような問題は、『茶経』の他の箇所を参照して、体系的に矛盾がないように考察すべきであろう。因みに報告者は、廻し飲みだろうと考えている。

東海例会

第二回東海例会を七月二十六日(金)午後六時より名古屋女子文化短期大学において開催した。神谷昇司氏と神崎かず子の発表があった。加者は八十九名。盛会の内に終了した。発表内容は次の通り(神谷昇司氏の要旨は次号掲載予定)。

尾張の陶工を支えた茶人たち

神崎かず子

単純ではない。形として、眼前に存在している茶の湯を、デザインとして分析することは、その総合性を捉えるのに有効なのではないであろうか。

訃報

本会前理事・名誉会員中村二柄先生が七月十一日他界されました。享年八十一歳。先生には本会の創立・発展に多大のご尽力をいただきました。特に平成九年に施行された「会誌原稿審査規定」につきまして制定委員会委員長として尽瘁していただきましたことは、記憶に新しいところであり、先生は東西の芸術に深く分け入り、それぞれの本質の究明と比較に精魂を傾注され、多くの成果を上げられました。ことにジョセフ・ガントナーの「プレフィグラツィオン」に対して「ウルフィグラツィオン」(Uffigraation)の概念を提起され、これによって東洋特に日本芸術の根本を開明されたのは画期的な業績でありました。またその見地よりなされる、先生の茶文化への発言も傾聴すべきものであり、ここに深甚の感謝の意を表すると共に、謹んでご冥福をお祈りいたします。

江戸後期の尾張の国焼から、春岱(瀬戸)と白鷗(常滑)の場合を例に、茶人との交流を紹介した。

春岱は瀬戸の御窯屋で、十二代藩主斉荘から寵愛をうけ、十四代慶勝から「春岱」号を賜った。しかし咎めを受けて引退し、後に許され再び家督を継承したが、この一時引退の間、竹腰蓬月(藩付家老)の御庭焼に従事した。また渡辺又日菴(国家老)にも招かれた。

白鷗は常滑の庄屋で、かめ作りでもあった。俳句を通じての交友関係が広く、隠居後から作り始めた茶道具や酒器、置物なども、はじめはそうした人々に認められたと思われる。後に平澤九朗と関わりができ、九郎が高須家の御番頭兼御用人でもあったことから、高須藩主松平義和の後援を得、同様に渡辺又日菴にも招かれるようになった。さらに高須家と京都近衛家との姻戚関係から、近衛家をはじめ九条家・二条家の御庭焼でも制作を行ったことが知られている。

近畿例会

近畿例会を、九月七日(土)午後二時から池坊短期大学において開催した。発表要旨は

立礼の茶の空間―伝統を時代に生かす工夫

飯島照仁

裏千家十一代玄々斎精中宗室(一八一〇―七七)以降、急速に近代化された立礼の茶の空間をあらためて概観し検討してみると、三つに大きく分類することができる。

第一は、玄々斎が考案した点茶盤・喫架・円椅を使用し、正式な茶事を行うことのできる格式ある空間である。

『芳名記聞』には、「立礼点茶方式略誌」という点茶盤を使った点前の方法が図示されている。「八畳敷点茶喫架配」の図を始め六畳敷、四畳半敷での点茶盤等の据え方も併せて記載されており、茶事を根底に点茶盤の幅広い使用を考えていたことが窺える。また『茶室のしくみ』神谷宗銀著(淡交社)で紹介された消息の「点茶盤の図」でも『芳名記聞』と同様の点茶盤喫架配がしめされている。玄々斎の後、裏千家十二代又妙斎と十三代円能斎は、『茶道 浦のとまや』(明治三十六年)の巻で立礼を継承している。

第二の立礼の空間は、一つの空間に座礼の点前が可能な部分と椅子席を結合した立礼の空間で、伝統的建築と近代的建築の合体した空間である。

次の通り。

茶の湯における「デザイン」試論

東野眞紀

茶の湯あるいは茶会では、多くの道具を用いて作意を表し、露地や茶室といった空間を用い、点前の所作や作法を初めとして身体を用いる。その何れにおいても、意志をかたちに転化させるといふ、デザインの意を読みとることが可能である。しかしながら、茶の湯をデザインとして捉える場合、器物や、建物の部分について論じられることが多い。これは、デザインは産業と結びつき、同時に近代社会・近代という時代と結びつけて解釈されていることと関わりがある。

西洋文化中心の反動としての日本文化の肯定、シンブルなものは美しいという機能主義的な称賛、ポストモダンを求めての伝統の皮相な模倣、こういった物中心のデザインの文脈のみならず、型の習得や茶会そのものの有様を含め、デザインとして考えられるであろう。

道具、空間、身体、さらには社会との関連の中で成立している茶の湯は、「数寄」「侘び」「さび」という概念だけで成立する程、

藤井厚二の昭和五年に試みた「聴竹居」や数寄者小林一三が昭和十一年に自ら考案した和洋両用の「即庵」、昭和二十九年裏千家に建築された「又新」などがあげられる。

第三の立礼の空間は、一室内に座礼のできる空間を有さず、略式の立礼床を備え、薄茶専用の立礼棚を備えた、いわゆる立礼だけの空間である。

また大正から昭和初期にかけて、立礼の水屋にも時代とともに工夫がされている。

明治・大正期に使用されたと推測される立ち使いの置水屋がある。これは玄々斎の高弟狩野宗朴と交流があったという堺の具足屋長兵衛所有で、立礼式の考案された後にその影響を受けて試みられた立ち使いの置水屋と考えられている。また、初めて茶室を学問的に体系化した建築家武田五一が大正八年に竣工させた、旧下村邸の丸炉を備えた立水屋や、碧雲荘にある立礼席「驚序」の水屋もやはり立ち使いの水屋である。そして藤井厚二の聴竹居の茶室の水屋も台所を兼ねた立ち使いの扱いで、その手軽な使いやすさを考えて近代的に造作されている。

立礼の茶の空間は、明治から大正・昭和初期にかけて時代の流れにそった新しい様式を

導入し、それを上手に伝統と調和させ、茶道という伝統的な文化をあくまで主張しようとした玄々斎以降の茶の宗匠や数寄者達の試みであり、西洋建築と日本の伝統建築の融合を課題としたであろう建築家達の試みから、新たに創り出されたものともいえる。しかし茶湯のための空間であるならば、その茶湯の心に応えられる一定の条件を備えた空間でなければならぬ。その調和の難しさがある。



例会のご案内

近畿例会

次の日程で開催します。会場は八幡市立松花堂美術館です。当日は美術館開館展を開催中です。入館料をお支払いの上自由にご覧ください。なお、松花堂美術館は京阪電車樟葉駅又は八幡駅で下車。バスで約十分です。

○十一月九日(土) 午後二時半から

松花堂昭乗の茶会記(仮題) 谷端昭夫氏

松花堂流の書(仮題) 川端 薫氏

東京例会

次の日程で開催します。会場は東京芸術大学です。

○十一月三十日(土) 午後一時から

五湊開港前後の武東茶とその品質

ーイギリスとの通商関係を中心にー

藤原敬士氏

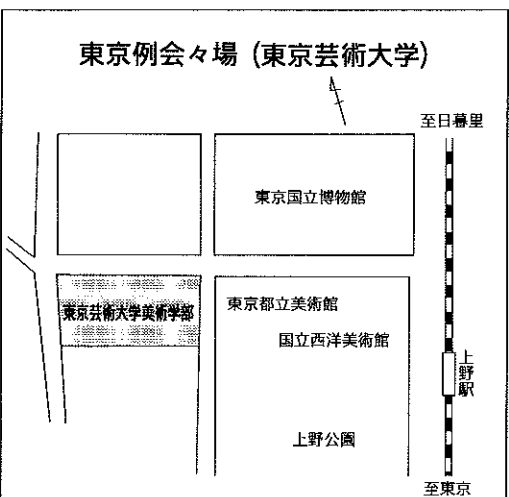
信長茶会の政治的意図再考

田中秀隆氏

東海例会

次の日程で例会を開催します。会場は名古屋市東区の名古屋女子文化短期大学です。参加は自由ですが、非会員は参加費千円が必ずです。

○十二月六日(金) 午後六時〜午後八時半



茶花としての禁花

横内 茂氏

緑茶の世界ー日本茶と中国茶ー松下 智氏

後記

*今号は、毛利さんの論文を中心に編集しました。後半は来号に掲載させていただきます。

*前号「例会のお知らせ」で、近畿例会とすべきところ京都例会としてしまいました。これまで近畿例会はほとんど京都を離れたことがなかったからですが、次回は八幡の松花堂美術館で開催します。ふるってご参加ください。

